

# Newsletter

Vol.32 2017.3.20

日本養護教諭養成大学協議会

日本養護教諭養成大学協議会

ニューズレターVol. 32

会 長 荒木田美香子 (国際医療福祉大学)

★ ★ ★ ★ ★ ★ ★ 目 次 ★ ★ ★ ★ ★ ★ ★

協議会副会長挨拶・・・・・・・・・・・・ 1  
 各種委員会活動報告・・・・・・・・・・・・ 2  
 養成大学の展望 大学紹介－北から南－・・・ 3  
 協議会活動報告・・・・・・・・・・・・・・・ 4

養護教諭関係団体連絡会の活動の経過報告・・・ 5  
 理事選出のための選挙について・・・・・・・・・ 6  
 事務局からのお知らせ・・・・・・・・・・・・ 6  
 編集後記・・・・・・・・・・・・・・・ 6



## 副会長挨拶

新たな課題へ前進を  
 副会長 櫻田 淳  
 (埼玉県立大学)

桜の木のつぼみが膨らみはじめ春のおとずれを感じる季節になりました。会員校のみなさまにおかれましては益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。3月は卒業式、修了式を終えた学生が社会に旅立ちます。養護教諭として教育現場に就くみなさんには、子どもたちが安心して成長できるようにご活躍いただくことを心より期待しています。

さて、本協議会は10年を境にして、次の課題に向けて新たな活動を始めています。本協議会が培ってきた実績を基盤に、関係する組織や団体と協働して文部科学省と意見交換を進めています。

設立から10年間は、養成大学が抱えている現状を交流し、ネットワークを築く活動に力を注いできました。養護教諭を養成している短期大学、特別別科、教育系、看護系、学際系と養成の形態は異なっても、共通する課題を共有して協議してきました。

本協議会の設立趣旨は「養護教諭の資質能力の向上に関する様々な施策の実現に大きく貢献し、その責務を確実に果たすこと」です。この目的を実現するために、組織的に戦略的な取り組みを具体的に推進していきたいと考えています。昨年9月、総会の講演で、文部科学省初等中等教育局教職員課教員免許企画室長山下恭徳氏のお話を拝聴しました。子どもの現状と課題に対応するために、これからの学校教育を担う教員には、資質の多様化及び高度化が求められ、教育委員会と大学の連携協力を推進して学び続ける教員を支えるシステムが検討されています。

養護教諭も学び続ける環境を整備するために教育委員会や現職団体と連携した取り組みを充実していきたいと考えています。

本協議会は、養護教諭養成関係団体の加盟団体として、文部科学省との意見交換を行ってきました。このプロセスで貴重な教訓を学びました。その1つは、文部行政の動向について情報を収集して、協議会として迅速に対応できる組織の在りです。2つ目は、関係団体と連携した活動の強化です。そのためには本協議会の体力が必要になっています。これまでの運営を見直して、機能的な運営を工夫する必要があると考えています。今期の教員免許改正では養護教諭免許は現状維持となりました。今後の改訂に向けて教職員課と健康教育・食育課と両課の話し合いの場が整ったこと、今後も継続した関係を築けたことは前進に繋がると考えています。本協議会の課題を着実に進めるために関係団体と協力して推進したいと思います。

2016年12月28日次期学習指導要領答申について(中央教育審議会第109回) 会議が開催されました。第5章 何ができるようになるかー育成を目指す資質・能力ー「5. 現代的な諸課題に対応して求められる資質・能力」では、子どもの実態や地域の実情を踏まえて力を育んでいく内容の中には、健康・安全・食に関する力が明記されています。学習指導要領は、子どもたちの状況、社会の要請を踏まえておおよそ10年ごとに数次にわたり改訂されています。教育現場で、子どもたちの現状にいち早く気づく立場にいる養護教諭こそ、時代の要請に応える教育カリキュラムと研究の充実を整備したいと思います。教育制度改正のタイミングを見逃さず、好機にできるように本協議会の使命と役割を考え推進できるように努力したいと思います。会員校の一層のご支援を賜りたくお願い申し上げます。

## 各種委員会報告

### 「養成制度検討委員会」 「カリキュラム検討委員会」活動報告

委員長 大川尚子（関西福祉科学大学）

本検討委員会では、養成教育の充実と養護教諭の資質向上に向け、免許法改正を見据えた検討を行っています。とくに、チーム学校の中で養護教諭が果たしていく役割を明確にし、そのために必要な養成カリキュラムを整えることとその根拠を準備していくことが重要であることを確認し検討を続けています。

第3回検討委員会を1月29日に開催しました。1月12日に行われた養護教諭関係団体連絡会と文部科学省の会合において、「養護教諭養成カリキュラムは現行の省令で定める科目名・単位数をそのままスライドする」との最終回答があり、今回、改正につながらなかった問題点に対し、出席者で意見交換をしました。「養護学について、学問名として確立されていない」「科研費の学問分類にない」などの指摘が多くあることから、「養護学を学問として位置付けられるような研究をしていくことが重要である」「科研費の分類を精査して合致するような科目名を検討していく必要がある」との意見がありました。

これらを十分に精査して、次の改正時に確実に提出できる資料を整えておくようにすることが重要であると考えます。そのためには、現在行われている開講科目の実態を把握することが重要です。健康教育・食育課が実施した調査では、12月27日から1月9日という年末年始の時期で科目担当者ではなく、事務職員が科目名だけを頼りに回答している可能性もあり、このような調査方法では正確な情報が把握できていない可能性がありますので、再度調査を実施することを検討することにしました。

本検討委員会の今後の活動方針としまして、まずは開講科目の調査を行いたいと考えています。しかし、養護教諭関係団体連絡会でも調査を予定していることから、連絡会から協議会に対して調査依頼がある場合や、連絡会が行わない場合に調査を行うことにしました。

また、新設科目として認定されなかった3科目（「保健室経営の理論及び方法」「健康教育の理論及び方法」「小児疾病論」）は、ぜひとも「大学独自に含めることのできる科目」の7単位に含めて開講して欲しいことから、協議会の会員大学の様々な養成に活用できるような情報提供を行っていきたいと考えています。

## 「FD検討委員会」活動報告

委員長 中下富子（埼玉大学）  
遠藤伸子（女子栄養大学）

FD検討委員会の活動は、2015～2017年の3年間、養護教諭養成教育におけるアクティブ・ラーニングの充実を図ることをテーマとしており、平成29年最終年度の実施目標は、アクティブ・ラーニングに基づいた授業評価の検討をすることとしています。

FD検討委員会では、どのような授業評価をしたらよいか協議するなか、平成28年度養護教諭養成教育セミナー講師をご担当くださいました川越明日香先生のおられる長崎大学で、アクティブ・ラーニングを活用した授業とその評価方法について研修をさせていただきました。2017年2月3日（金）長崎大学文教キャンパスで行われた授業にFD検討委員4名が参観をいたしました。

授業名：「リーダーシップの問題と解決策」

授業内容：「フロントランナーが長崎で活躍するための課題と解決策」本時：13.14時/15時

対象：2年生（教育・経済・水産・薬学部）56名

授業設計の段階において到達目標、評価方法、授業方法、授業内容を十分に考慮した授業設計が緻密にされており、授業準備と本時の時間管理が効果的に進められていました。また、そのプロセスにおいて学生理解を重視している川越先生の姿勢が印象的でした。本時での具体的な特徴は以下のようです。

- 1) 自己評価表、グループ評価表等のワークシートの作成と、評価表をタイミングよく配布していた。
- 2) 評価方法は、ループリックによる評価で、学生が複数の評価の観点から自身の課題を把握しやすく、どのように努力したらよいか行動目標が明確になる評価方法として取り入れられていた。
- 3) 講義室内の三壁面にパワーポイントでストップウォッチを学生に見えるように提示し、時間内での発表を意識させるといった時間管理が無理なく進められていた。
- 4) 前回の授業のコメントペーパーに書かれていた内容を本時で説明し、本授業の目的、本時の目的についてもくり返し説明し確認していた。
- 5) 発表者に対して、自分らしさを大切にする発表で良いというメッセージを伝えつつ、学生一人一人によりの確かなコメントを送っていた。等

平成29年度も引き続き、「養成教育セミナー」をFD検討委員会が担当させていただきます。川越先生と意見交換を行いながら、アクティブ・ラーニングの授業評価についてループリック評価を中心にワークショップ形式で開催する予定であります。

多くの会員の皆様にご参加いただけますよう、どうぞよろしくお願いいたします。



# 養成大学の展望

## 大学紹介 北から南

半世紀の時を超え夢が現実へ  
一生きる力を「養い」子供たちの未来を「護る」  
— 静岡大学教育学部 鎌塚優子

今から、半世紀前のこと、静岡大学教育学部には1966年から1972年までの6年間、静岡県立臨時教員養成所が置かれ、そこで180名の養護教諭が養成された経緯がありました。しかし、同じ養成所にあった幼稚園教諭養成課程のみ、養成所が終わる段階で教育学部内に養成課程が移管されましたが、養護教諭については見送られた経緯がありました。当時の卒業生の多くがその責任を感じ、「なぜあの時にもっと頑張れなかったのだろう」と大変、後悔されていたと伺っております。30年前には本学に対し、静岡県内の養護教諭のみならず、教育関係者や保護者から養成の設置を臨む1万6千通近くの署名が届けられました。また、県校長会や養護教諭研究会等の教育界からは2008年、2012年の2度に亘り、養成課程設置の要望書が提出されました。長きに亘り紆余曲折を繰り返し、ようやく、今年度（2016年度）、本学に養護教育専攻が開講致しました。半世紀に亘り、決して途絶えることのなかった熱い思いは多くの人々の心を動かし、大きな壁を乗り越え、夢を現実のものとしたのです。このことは、養護教諭への期待への大きさと、その背景には、これまでいかに多くの方々が素晴らしい養護教諭の先生に出会われてきたのかという証明だと感じました。

このように本学、養護教育専攻は地域の熱い要望の基、開講された専攻です。

「生きる力を「養い」子供たちの未来を「護る」—子供たちの心身の健康課題を敏感にキャッチし、子供の心に寄り添える思いやりと優しさを持った養護教諭の育成—」が本学養護教育専攻のキャッチフレーズです。何のために養護教諭が存在するのか、誰のために存在するのか、「教育職」としてその本質を見失わない養成をしていきたいと考えています。そのためには、養護教諭になることをゴールとするのではなく、社会に出てからも子供たちのために真摯に学び続ける姿勢を醸成していくことが最も大事な使命であると思います。養護教諭の未来のためにそして、社会に素晴らしい養護教諭を送り出すために、本養成協議会を通じて、さまざまな養成機関の皆様と協力し合いながら、歴史に堪えうる「養護教諭」という世界に類をみない日本独自の素晴らしい職のさらなる発展を目指したいと思います。

今後とも御指導、御鞭撻の程、どうぞ宜しく御願い申し上げます。

東京医療保健大学における養護教諭養成教育  
東京医療保健大学医療保健学部 砂村京子

東京医療保健大学は2005年に開学し、医療保健学部には看護学科・医療栄養学科・医療情報学科が設置されました。開学当初から医療栄養学科で栄養教諭を、2011年からは看護学科で養護教諭の養成を開始しました。この前年（2010年）に東が丘看護学部

（2014年に東が丘・立川看護学部にて名称変更）を設置しましたが、養護教諭一種免許状の取得は医療保健学部看護学科に限られていました。しかし2018年に和歌山看護学部（仮称）と千葉看護学部（仮称）が開設される予定で、両学部では養護教諭の養成を行うこととなっており、養護教諭への社会的な期待の高さを感じさせられます。

さて医療保健学部看護学科のキャンパスは、JR山手線五反田駅より徒歩8分、NTT東日本関東病院に隣接し、近くには池田山公園や正田家の庭園があり、目黒通りに向けて坂を上ると白金台、庭園美術館へと続きます。オフィス街の中にも自然が残る環境のもと、学生たちはのびのびと家族的な関係を築いて、看護師として社会に巣立っています。養護教諭一種免許状を取得して卒業した学生は、2014年から2017年3月までに15名おり、それぞれの職場で活躍しつつ、教職へのチャレンジを続けています。

本学科で養護教諭の養成を行うメリットの1つに、本学部が「チーム医療」を担う人材の育成に力を入れていることが挙げられます。看護・栄養・情報という学科の枠を越えて「チーム医療」を実践的に体験する授業科目として「協働実践演習」が設定され、入学時より3学科合同企画を経験する機会に恵まれています。このことによって、他職種への理解、コミュニケーションの大切さ、同じ目標に向かって各々が独自の専門性を発揮しながら協働すること等を体験的に学んでいます。これらの体験は、学校というチームの一員として活躍することを求められている養護教諭にとっても必要不可欠な、実践的資質を形成することにつながっています。グループワークを多く取り入れた授業は、学生の聞く力、伝える力の修得に役立っており、看護の学びが養護教諭としての学びを支える基盤となっているのです。

現状では、看護師免許を持つ養護教諭の養成が大半を占めるようになりました。医療職である看護師としてのアプローチと、教育職である養護教諭としてのアプローチを学び、看護と教育（養護）の統合を体験的に理解し、学生自らが養護教諭としてのアイデンティティを形成していくことを目指し、新しい大学として、今後も養護教諭を輩出していきたくと考えています。



## 東海大学における養護教諭養成教育

東海大学健康科学部看護学科 籠谷 恵

## 協議会活動報告

東海大学健康科学部看護学科は、1995（平成7）年4月に開設され、開設20周年を迎えました。看護学科の教育では、ヒューマニズムと科学の融和、自然と人間の調和をめざし、人道主義の理念のもとに複雑で多様化していく人々の健康ニーズに対応していくために、より高度な医療・保健・福祉の知識、技術を有する看護職の育成を目指しています。看護学科は、神奈川県ほぼ中央に位置する伊勢原市にキャンパスを設けており、近くには古くから庶民の山岳信仰の対象である大山などがあり、自然豊かな環境に立地しています。同じキャンパス内に東海大学医学部付属病院があるため、臨床実習等において看護師等と連携しながら実践的な教育を提供しています。

本学の養護教諭養成課程は2015年度に開設され、1学年の定員75名のうち、約20名が履修することができます。教育体制としては、東海大学の教職を専門とする組織である課程資格教育センターの教員と看護学科の養護を専門とする教員が連携し、教職課程を運営しています。たとえば、教職課程に関する各種ガイダンスや履修指導、学生支援システムや履修カルテを活用した指導、校長経験者による履修や進路等の個別指導を行っています。また、養護教諭の教職指導については、現職養護教諭や校長経験者による講義、保健室訪問等を取り入れ、より実践的な学びが得られるように工夫しています。また、養護実習では、実習校と大学との連携を密にするため、看護学科が所在する伊勢原市の公立小・中学校、東海大学付属学校で実習を行う予定です。このほか、高大連携の一環として、毎年、東海大学付属相模高等学校高校の生徒に対し、看護学科の教員と付属病院の看護師や医師等が連携し、外傷予防教室を実施しています。昨年度は教職課程の学生も心肺蘇生法の指導に参加しました。

本学の養護教諭養成課程は歴史が浅く、まだ卒業生はおりませんが、総合大学という特性、付属学校や付属病院を有する強みを生かし、地域と連携しながら実践力の高い養護教諭を養成すべく努力していきたいと考えております。

### 【2016年度 第5回役員会】

日時：2016年10月16日（日）10:30-16:00

場所：高知県立大学東京サテライトキャンパス

出席者：荒木田、池添、遠藤、大川、河田、櫻田、宍戸、下村、津島、中下（50音順・敬称略）

司会：荒木田 記録：竹中

主な審議・報告事項：

- ①新役員体制の確認
- ②2016年度予算執行状況
- ③ニューズレターvol. 31の発行計画の確認
- ④2016年度総会・養成教育フォーラム・養成教育セミナーの反省（養成教育セミナーのアンケート結果、総会・フォーラムのアンケート結果、熊本地震における子供の健康と学校支援報告）
- ⑤教育課程（カリキュラム）・養成制度検討委員会の活動報告
- ⑥養護教諭関係団体連絡会の活動報告
- ⑦養護教諭のカリキュラム見直しイメージに関する本協議会の意見交換
- ⑧今後の教職課程（カリキュラム）・養成制度検討委員会の活動の方向性
- ⑨2017年度からのホームページ運営の委託、など

### 【2016年度 第6回役員会】

日時：2017年1月9日（月・祝）14:00-17:00

場所：国際医療福祉大学東京青山キャンパス

出席者：荒木田、池添、遠藤、大川、河田、櫻田、宍戸、下村、中下（50音順・敬称略）

欠席：津島 司会：荒木田 記録：竹中

主な審議・報告事項：

- ①役員選挙に関わる選挙管理委員会発足について
- ②2016年度日本養護教諭養成大学活動報告書の執筆担当者とスケジュールの確認
- ③2017年養成教育セミナー、養成教育フォーラム情報交換会の開催計画と準備状況の確認
- ④2016年度予算執行状況
- ⑤ニューズレターvol. 32発行計画の確認
- ⑥養護教諭関係団体連絡会の活動状況報告と最終決定を受けて協議会としての対応を検討
- ⑦教育課程（カリキュラム）・養成制度検討委員会の活動報告
- ⑧FD委員会の活動報告
- ⑨「現職養護教諭からの意見」に対する協議会としての対応を検討
- ⑩新たな委員会のあり方の検討、など

（庶務：下村淳子）

## 養護教諭関係団体連絡会の活動について

会長 荒木田美香子(国際医療福祉大学)

養護教諭関係団体連絡会の報告は9月の平成28年度の総会および12月のニュースレターに報告させていただいた。11月以降の活動の方向性と現状について、①養護教諭養成教育課程に関わる省令改正に関すること、および②「これからの養護教諭・栄養教諭の在り方に関する検討会議」の報告書について、③連絡会の今後の展開という3点について報告させていただく。

### <養護教諭養成教育課程に関わる省令改正>

10月以降、本協議会および連絡会は59単位数(現在56単位)を文部科学省に要望してきたが、教育職員免許法改正が進行していることからそれは無理であるとの回答を得て、56単位の範囲内でも「養護の専門に関する科目」を増やして充実を図ることができないかと、12月下旬まで交渉してきた。それに対して、文部科学省健康教育・食育課では、保健室経営などに関する科目が大学で教育されているかという実態を把握することを目的として、12月27日から1月9日にかけて、養護教諭教育課程認定を受けている全大学に簡単なアンケートを行った。

その結果をもとに1月12日に文部科学省の健康教育・食育課および教職員課と連絡会のメンバーとの話し合いが行われた。アンケートの結果では、保健室経営などに関わる科目を設けている大学は50%に満たず、現時点の実施状況では省令を変更して、「養護に関する科目」を増やす根拠とはならないということであった。既に、会員校にもメール配信させていただいたが、表の改正イメージにある内容が提示された。連絡会の要望は一切認められなかったわけであるが、健康教育・食育課は今後は連絡会とも協議を持ち、引き続き教育課程の改正に向けた道筋を継続するという事になった。

### <これからの養護教諭・栄養教諭の在り方に関する検討会議について>

この検討会は平成28年8月31日に第一回の検討会が開催され、養護教諭と栄養教諭に分かれ、それぞれのワーキングが開催されてきた。その成果物として、報告書「現代的健康課題を抱える子供たちへの支援—養護教諭の役割を中心として—」(案段階)が平成29年3月に公表される。この検討会は中央教育審議会が出された「チームとしての学校」を養護教諭として学校内外組織とどのように連携した活動を行うのかということに視点が置かれた検討会であった。「はじめに」には「各養成機関、教育委員会等において、体系的・計画的な養成・採用・研修システムにより、本冊子で求めている養護教諭の役割を果たすことができる人材を輩出・育成することを期待する」とあり、養護教諭の養成大学などはこの報告書を十分に反映する必要があると謳っている。養護教諭の活動は歴史も長く、社会や家庭の変化におじた活動を展開してきた。数回の検討会で検討しきれものではないことや、チーム学校の動きの中での活動もあるが、保健室経営を中心とした養護教諭の独自の専門的な活動もある。そのため当初、11月に出された(案)については、連絡会構成団体の意見を取りまとめ、具体的なかなり大量の

修正案を出すとともに、報告書のタイトルを「チーム学校に関わる事項」に関するものとしていただきたいと要望を出してきた。報告書の修正案にはある程度反映されていると思うので、報告書が公表された場合には、よく読んでいただきたい。

### <連絡会の今後の展開>

養護教諭養成教育課程の充実に向けた改正はならなかったが、健康教育・食育課と話し合う関係性ができたということは大きな成果であると考えられる。

また、「養護に関する科目」の充実に関して、連絡会として養成大学に向けた教育実態のアンケートを取るという計画がある。その際には、日本養護教諭養成大学協議会として、アンケートに協力することを検討したい。

### 見直し(案) 口の事項は備考において単位数を設定

	各科目に含めることが必要な事項	専修	一種	二種
養護に関する科目	衛生学および公衆衛生学(予防医学を含む。)	4	4	2
	学校保健	2	2	1
	養護概説	2	2	1
	健康相談活動の理論及び方法	2	2	2
	栄養学(食品学を含む。)	2	2	2
	解剖学および生理学	2	2	2
	「微生物学、免疫学、薬理概論」	2	2	2
	精神保健	2	2	2
	看護学(臨床実習および救急処置を含む。)	10	10	10
	教育の基礎的理解に関する科目	イ 教育の理念並びに教育に関する歴史及び思想 ロ 教職の意義および教員の役割・職務内容(チーム学校への対応を含む) ハ 教育に関する社会的、制度的又は経営的事項(学校と地域との連携および学校安全への対応を含む。) ニ 幼児、児童及び生徒の新進の発達及び学習の過程 ホ □特別の支援を必要とする幼児、児童及び生徒に対する理解(1単位以上修得) ヘ 教育課程の意義及び編成の方法(カリキュラム・マネジメントを含む。)	6	6
道徳、総合的な学習の時間等の内容および生徒指導、教育相談に関する科目	イ 道徳、特別活動及び総合的な学習の時間に関する内容 ロ 教育の方法及び技術(情報機器及び教材の活用を含む) ハ 生徒指導の理論及び方法 ニ 教育相談(カウンセリングに関する基礎的な知識を含む。)の理論及び方法	8	8	4
教育実習に関する科目	イ □養護実習(学校インターンシップ(学校体験活動)を2単位まで含むことができる)(5単位) ロ □教職実践演習(2単位)	7	7	6
大学が独自に設定する科目		31	7	4
合計		80	56	42

## 2017年 日本養護教諭養成大学協議会 理事選挙について

次年度は、現理事の任期終了に伴い理事選挙を行います。日本養護教諭養成大学協議会理事選出に関する規程（選挙管理委員会）第1条「役員会は、会員の中から3名の選挙管理員を委嘱する。」規定に基づいて次の3名の先生へ選挙管理委員を委嘱しました。選挙管理委員の互選で選挙管理委員長は田村裕子先生に決まりました。今後選挙管理委員会を組織して、理事選挙の労を担っていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。会員校のみなさまにおかれましては、理事選出へのご協力をお願いいたします。

山陽学園大学	田村裕子先生（選挙管理委員長）
大阪教育大学	平井美幸先生
岡山大学	上村弘子先生
	（副会長：櫻田淳）

## 事務局からのお知らせ

### 2017年度 会員登録、基本調査、会費請求書

2017年度の「会員登録」「基本調査」「会費請求書」を同封いたしました。

会員登録は、**5月31日必着**でWebあるいはFAX、郵送にて届出てください（会則第4条）。

退職や異動により評議員を交代される場合は、次の方へ**確実に引継ぎ**をお願い致します。

今年度は、理事選出選挙も行われますので、**締切期日厳守**により届出をお願い致します（理事選出に関する規定第3条）。

### 2017年度 総会・養成教育フォーラムのお知らせ

日時：2017年9月6日（水）13:00～ 養成教育セミナー

2017年9月7日（木）総会・養成教育フォーラム

場所：きゅりあん（東京都品川区東大井5-18-1）

アクセス：JR京浜東北線・東急大井町線・りんかい線

大井町駅徒歩1分

2017年度総会・養成フォーラムは、上記の日程で開催いたします。日時をご確認くださいようお願いいたします。

（事務局：河田史宝、櫻田淳）

## 会計より

2016年度の会費納入につきましては、すべての加入大学に納入いただきありがとうございました。

しかし、今年度はできるだけ経費を抑えるように努力いたしましたが、文部科学省との交渉や、関係団体連絡会との会議等、活動内容も増えていて現在は赤字になっています。

遠方の役員には大変申し訳ないのですが、旅費の支払いを待っていただいている状態です。

2017年度からは、一大学3万円の会費にさせていただきますことが総会で決定されております。総会時には会の運営に関しまして、いろいろご意見をいただきましたので、本協議会の活動が低下しない範囲で節約し運営に反映して行きたいと考えています。

新年度の会費につきましても、期日までの納入にご協力いただきますよう重ねてお願い申し上げます。

（会計担当 宍戸洲美）

## ホームページ更新について

日本養護教諭養成大学協議会のホームページは、2017年2月現在の会員大学126大学について更新いたしました。またニューズレターにつきましても、ホームページからダウンロードできますので、ぜひご覧ください。今後どうぞよろしくお願いいたします。

日本養護教諭養成大学協議会 <http://www.j-yogo.jp/>

## 編集後記

2016年度最後のニューズレターをお届けいたします。さまざまな教育改革がなされる中、なお一層、養護教諭の専門性、資質・能力の向上が求められています。今後も養護教諭養成に関わるさまざまな機関・団体との継続的な情報共有の発信基地として本ニューズレターが機能していければと思っております。また次年度もどうぞよろしくお願いいたします。

（池添志乃・櫻田淳・荒木田美香子）

【事務局】金沢大学人間社会研究域学校教育系  
河田 史宝

TEL&FAX : 076-234-4106（事務局）

E-mail : yogojimu@j-yogo.jp